

2006年7月6日

既存不適格建物の改修促進やBCP（事業継続計画）の策定に不可欠な  
「耐震診断サービス」を開始

富士火災海上保険株式会社（以下、富士火災、代表執行役社長 CEO：ビジャン コスロシヤビ）は、7月6日より、新たなリスクマネジメントサービスとして「耐震診断サービス」を開発し、サービスを開始しました。本サービスは、居住用建物および事業用建物の所有者を対象に、建物の耐震強度を自己診断するツールである「耐震チェックシート」の提供とともに、机上評価および実地での調査のため専門業者を紹介し詳細な診断を実施するものです。

現在、我が国においては2004年に発生した新潟県中越地震をはじめ相次ぐ巨大地震の発生と震災により、地震リスクへの関心が高まっています。一方、昨年発覚したマンションやホテルの耐震偽装事件により、自己の居住する建物の耐震性を確認したいというニーズが高まりを見せています。

また、1981年以前の旧耐震基準<sup>注1</sup>で建てられた建物は、耐震性が十分では無い場合が多く、建物の老朽化もすすんでいます。耐震性が十分でない既存不適格建物<sup>注2</sup>と呼ばれるこうした建物の改修に着手することが、大規模地震における人的・物的被害の極小化の鍵となります。一方、事業用物件を有する企業においては、地震等の有事にいかに関業を継続させるか、さらに早期に復旧させるかというBCP<sup>注3</sup>の策定・運用が喫緊の課題となっています。

富士火災ではこうした既存不適格建物への積極的な対応による改修促進、BCPの策定を含む緊急時の事業継続に対する企業の取り組みへの支援を通し、既存・新規顧客へのサービスの拡充を目的に「耐震診断サービス」の提供にいたしました。

具体的には建物の構造別（木造、鉄骨造、RC造）工場などの事業用設備に対応する計4種類の「耐震チェックシート」を診断ツールとして無料で提供し、顧客に対し自己診断を促します。また、より詳細な診断を要望する顧客には、非木造の居住用物件のみ、性能評価を無料にて実施するほか、有料にて現地調査を伴う診断については、業務提携によりABSコンサルティング（本社：米国テキサス州）が事業用物件の詳細な診断およびコンサルティングを実施します。

注1：1981年の建築基準法の改正により新耐震基準となっており、同年6月以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

注2：建築した時点においては合法的な建物で、その後、法（建築基準法・都市計画法・消防法・下水道法等々）の改正等により、現時点では法的に不適合建物ではあるが、その違法な部分の是正義務が無い建物。

注3：「(Business Continuity Plan)：事業継続計画または緊急時企業存続計画」企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期回復を可能にするために、平常時行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

本サービスの詳細については、別記をご覧ください。

以上

## 記

( 1 ) サービスの名称 : 「耐震診断サービス」

( 2 ) サービスの対象者 : 既契約者、見込み客 ( 法人・個人を問わずご利用いただけます。 )

( 3 ) サービスの概要 :

居住用物件 (耐震リスク診断)		事業用物件 (地震リスク診断)	
<b>Step1</b> 『耐震チェックシート』 による自己診断	無料	<b>Step1</b> 『耐震チェックシート』 による自己診断	無料
<b>Step2</b> 対象は非木造建物のみ 『耐震性能簡易評価表』(記入による) 『簡易耐震評価レポート』作成 (現地調査無し)	無料	<b>Step2</b> Step1 『簡易地震リスク診断』 (現地調査無し) <b>Step3</b> 設計資料精査による 『地震リスク診断』(現地調査無し)	有料
<b>Step3</b> 木造、非木造を問わず 現地調査による 『耐震レポート』作成	有料	<b>Step4</b> 現地調査による『レポート作成、 コンサルティング実施』 <b>Step5</b> Step 4 に加え『耐震補強設計等の支 援』	有料

( 4 ) 費用: ( 目安 )

居住用物件 ( 耐震リスク診断 )

- ・ Step1 - Step2 ( 無料 )
- ・ Step3 ( 現地調査 1 日につき約 20 万円 )

事業用物件 ( 地震リスク診断 )

- ・ Step1 ( 無料 )
- ・ Step2 ( 3 ~ 5 万円 )
- ・ Step3 ( 一棟当り 25 ~ 50 万円 )
- ・ Step4 ( 一棟当り 50 ~ 200 万円 )
- ・ Step5 ( 一棟当り 200 万円 ~ )

有料のサービスに関しては、調査に要する日数や対象となる建物の規模により  
料金を見積もります。また、調査人の交通費実費がかかります。

( 5 ) サービス開始日 : 2006 年 7 月 6 日